

## 官民人事交流推進会議（第3回）議事要旨

- 1 日時 平成20年1月18日（金）15時00分～17時10分
- 2 場所 虎ノ門パストラル新館6階「ロゼ」
- 3 出席者  
（議長）：谷口隆義総務副大臣  
（民間等委員）：赤岩英夫、岩田喜美枝、大橋洋治、桂靖雄、高島肇久、森田朗（敬称略、五十音順）  
（政府側委員）：原勝則内閣審議官、株丹達也行政改革推進本部事務局次長、藤井昭夫総務省人事・恩給局長、小林廣之人事院人材局審議官（オブザーバー）  
（専門部会委員民間等委員）：井上洋、臼井純子、岡野貞彦、西村美香（敬称略、五十音順）  
（専門部会政府側委員）：相川哲也内閣官房内閣総務官室企画官、川淵幹児人事・恩給局参事官、山本景一人事院人材局企画官（オブザーバー）
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 公務員制度改革の状況について
  - (3) 官民人事交流推進会議専門部会からの報告
  - (4) 今後の検討の方向について
  - (5) 閉会
- 5 会議概要
  - (1) 専門部会の報告について議論することから、専門部会委員も出席して開催した。谷口総務副大臣（議長）が国会に出席のため、到着するまでの間、藤井昭夫委員（人事・恩給局長）が進行を務めることとし開会した。
  - (2) 株丹委員（行政改革推進本部事務局次長）から「官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会」の報告及び「公務員制度の総合的な改革に関する懇談会」での議論を中心に公務員制度改革の状況についての説明があり、引き続き質疑応答が行われた。委員の主な意見は以下のとおり。
    - ・ 官民の人事交流により人材を育てようという論点について、制度設計を含めた環境整備をこの推進会議で議論すべき。
    - ・ 「片道切符」の交流と人材育成のための双方向の交流をきちんと整理して議論すべき。
    - ・ 交流を拡大する方向で制度改革を進める場合、実際の人の動きが出てくるか注視する必要がある。
    - ・ 交流による人材育成が将来の日本の総合力を高めるというポジティブな姿勢で議論を進めることが必要。
  - (3) 谷口総務副大臣（議長）が到着し、あいさつがあった。この後の進行は谷口議長が務めた。
  - (4) 専門部会の座長である森田委員から、同部会のこれまでの検討結果をとりまとめた報告が行われた。

事務局（川淵人事・恩給局参事官）及び専門部会委員からの補足説明の後、推進会議委員から意見を伺った。主な意見は以下のとおり。

    - ・ 官民人事交流をさらに推進するため、マッチングを具体的に進める「協議会」をまずは

立ち上げを進めるべき。

- ・ 交流は1対1が原則であるべき。現行のアンバランスを解消するためには、協議会が間に立って、中立的な調整を行うのが有効ではないか。
- ・ 本来人材交流センターは、様々な人材のゲートウェイになるべきもの。将来、人材交流センターへ機能を一元化することを前提に協議会を始めることには賛成。
- ・ 協議会の構想を機能させるためには、協議会と人材交流センターとの関係、位置づけ等を明確にしていくことが必要。
- ・ 広く産業界や各府省の理解を得て、交流の規模、目標を設定するなど本気度をもって進めてほしい。
- ・ 官民ともに、幹部になるような人は一度は相手側に身をおくといった枠組みができないか。そのためには、個人のメリット、企業のメリットが感じられる制度を含めた基礎づくりが必要。
- ・ 最終的には、目標を立てても官の側に魅力がなければ官民交流は進まない。目標を掲げても、民間企業側は帳尻を合わせるために無理やり協力させられることになりかねない。交流を進めるためにも公務員制度の大きな改革、魅力ある職場への改革が絶対に必要。

(5) 公務員制度改革の状況及び専門部会からの報告を踏まえ、今後の当会議における検討の方向についてフリートーキングを行った。主な意見は以下のとおり。

- ・ 現行の交流制限は「李下に冠を正さず」であるが、必要以上に厳格なのではないか。
- ・ 交流先の制限について、事後規制はもっと罰則を強くする等強化して良いと思うが、事前の規制はもう少し柔軟にできないか。給与、賞与、退職金の不利が生じていることはペナルティーを課していることと同じ。壁は高いかも知れないが、障害をきっちり除くことが大事。公務員制度の総合的な改革に関する懇談会の報告や基本法の大きな方向性を念頭に置きつつ、専門部会から示されたマッチングのアイデアによる交流の実績を上げるためにも、障害、課題を整理して、早急に課題を乗り越えるための検討が必要。
- ・ 処遇の問題について、公平感を損なわず行うためには、民と民の交流（出向）のしくみが参考になるのではないか。相手の給与体系が低いときには、本籍地の給与を出している。素直に考え、本籍地の処遇でやってもらうことで問題はないのではないか。官民で適用される制度は違うという前提かもしれないが、小手先の対応をすべきではない。
- ・ 「天下り」と交流は分けて考えるべき。癒着の問題は天下りというシステムを内在した現在の制度がもたらす問題であり、キャリアアップする中で経験、訓練するよりよい人材育成をする中で、天下りと同じようなレベルで性悪説をとる必要はないのではないか。
- ・ 交流制限について、若い人については人材育成のために柔軟に考えるというような割り切りがあってもいいのではないか。
- ・ 官と民で仕事の効率性に対する考え方にあまりにも差がある。そういう違いを埋めていくことも必要。
- ・ 交流制限については、公務の公正性の確保の観点、国民の目からみた公正性の面から考えることも必要。

(6) フリートーキングの終了に当たり、谷口議長から、本日のご意見等は事務局において整理をし、次回にご覧いただくとともに、今後さらに議論を深めるためのステップとさせていただくこと、官民交流の推進を含む公務員制度改革の総合的な改革については、今月中にも報告が取りまとめられ、いわゆる基本法の策定の段階に移行していくこととなるが、当会議としても、その動向が明確になった段階において、それを踏まえ官民交流の具体化方策のあり方について、今後とも議論を進めていただく必要があると考えているので、よろしくようお願い申し上げたい旨の発言があった。

(7) 次回会議日程については、事務局で調整の上、追って連絡することとし、閉会した。

以 上

なお、以上の内容は、事務局である総務省人事・恩給局の責任において作成した速報版であり、事後修正の可能性がある。